

大分県報

令和四年
第三四七号
十月四日

（火曜日）

目次

規則

大分県民生委員の定数を定める条例施行規則の一部改正……………一

教育委員会規則

教育職員免許状の単位修得方法に関する規則の一部改正……………一

告示

青少年に有害な興行の指定……………一

令和四年度定期種畜検査に合格した種畜……………二

指定漁船調査の縦覧……………五

建築基準法による道路位置の指定……………六

教育委員会告示

口頭により開示請求することができる個人情報の一部改正……………六

公告

令和四年度砂利採取業務主任者試験の実施……………六

開発行為の完了（二件）……………七

規則

大分県民生委員の定数を定める条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年十月四日

大分県知事

広

瀬

勝

貞

大分県規則第四十五号

大分県民生委員の定数を定める条例施行規則の一部を改正する規則

大分県民生委員の定数を定める条例施行規則（平成二十七年大分県規則第二十六号）の一部を次のように改正する。

令和四年十月四日

本則の表の中津市の項中「二二一人」を「二三六人」に改め、同表の日出町の項中「六七人」を「六八人」に改める。

附則

この規則は、令和四年十二月一日から施行する。

教育委員会規則

教育職員免許状の単位修得方法に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年十月四日

大分県教育委員会

大分県教育委員会規則第十号

教育職員免許状の単位修得方法に関する規則の一部を改正する規則

教育職員免許状の単位修得方法に関する規則（昭和三十七年大分県教育委員会規則第六号）の一部を次のように改正する。

第三条第二号の表中「総合的な学習の時間の指導法」の下に「（高等学校教諭の一種免許状にあつては、総合的な探究の時間の指導法）」を加える。

第五条第二号の表及び第五条の二の表中「総合的な学習の時間及び」の下に「総合的な探究の時間並びに」を加える。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

告示

大分県告示第三百九十八号

次の興行は、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるので、青少年の健全な育成に関する条例（昭和四十一年大分県条例第四十号）第二十条第二項の規定により、これを有害興行に指定した。

令和四年十月四日

大分県知事

広

瀬

勝

貞

指定年月日

種類

題

名

制作社名
又は配給社名

指定理由

大分県報（規則・教育委員会規則・告示）

一

令和四年十月四日

大分県報(告示)

二

令四・ 九・一五	映画	不倫ゲーム 燃えあがる女たち	新東宝映画	著しく青少年 の性的感情を刺 激し、その健全 な育成を害する おそれがある。
"	"	よがりの森 火照った女たち	オーピー映画	
"	"	㊟パイプ責め 糸を引く恥悦	新東宝映画	
"	"	セックス・フレンド 濡れざかり	新東宝映画	
"	"	悪女の色仕掛け カモつて快感! 痴漢透明人間 Part 4 奥の奥ま で	オーピー映画 新東宝映画	

大分県告示第三百九十九号

家畜改良増殖法(昭和二十五年法律第二百九号)第四条第一項の規定による令和四年度の
定期種畜検査に合格した種畜は、次のとおりである。

令和四年十月四日

大分県知事 広 瀬 貞

種畜証明書番号	名前 (登録・登記番号)	品種	検査成績	種畜改良番号	所有者	毛色	等級
32144010002	B19-596	その他	級外	32244010017	D21-413	その他	級外
32144010005	B20-451	その他	級外	10204923921	寿恵高福 (全和黒高2055)	黒毛和種	1級
32144010010	W20-207	その他	級外	10244488671	平福安 (全和黒高2049)	黒毛和種	1級
32144010011	W20-467	その他	級外	11298504751	光星 (全和黒原5580)	黒毛和種	1級
32144010012	W20-468	その他	級外	10842484853	安森照 (全和黒高2054)	黒毛和種	1級
32144010013	W20-558	その他	級外	11344656885	隆之森 (全和黒原3920)	黒毛和種	1級
32044010019	D19-149	その他	級外				
32144010016	D19-532	その他	級外				

11363571749	隆白鳥 (全和黑15216)	黒毛和種	1級	11417223716	高福花 (全和黑原6421)	黒毛和種	1級
11508397432	松吹雪 (全和黑原6108)	黒毛和種	1級	11613829163	葵安花 (全和黑原6484)	黒毛和種	1級
11406198599	桜萬福 (全和黑原6177)	黒毛和種	1級	11613824755	陸百合 (全和黑原6483)	黒毛和種	1級
11529015681	美馬桜 (全和黑原6193)	黒毛和種	1級	11343985740	葵正鶴 (全和黑20子大分黒7820)	黒毛和種	1級
11537638889	桜花久 (全和黑原6219)	黒毛和種	1級	11598167779	豊正宗 (全和黑20子大分黒9442)	黒毛和種	1級
11373529457	勝美2 (全和黑原6220)	黒毛和種	1級	11408086221	富勝幸 (全和黑20子大分黒13438)	黒毛和種	2級
11554664960	加代白清 (全和黑原6194)	黒毛和種	1級	11413939666	秋葉56 (全和黑21子大分黒425)	黒毛和種	2級
11425026996	葵白清 (全和黑15471)	黒毛和種	1級	11590996308	俊鶴66 (全和黑19子大分黒6563)	黒毛和種	2級
11564404150	繁百合 (全和黑原6274)	黒毛和種	1級	11509711206	菊光星 (全和黑15285)	黒毛和種	1級
11554663420	安白清 (全和黑原6275)	黒毛和種	1級	32144020002	A160	その他	級外
11575813828	百合文福 (全和黑原6315)	黒毛和種	1級	32144020005	A234	その他	級外
11384175407	福富白清 (全和黑原6352)	黒毛和種	1級	32144020006	A236	その他	級外
11575810629	秋桜幸 (全和黑原6353)	黒毛和種	1級	32144020007	A250	その他	級外
11600822023	光安花 (全和黑原6354)	黒毛和種	1級	32144020008	A260	その他	級外
11391643517	寿恵高盛 (全和黑原6410)	黒毛和種	1級	32144020010	A296	その他	級外
11613716036	平福富 (全和黑原6423)	黒毛和種	1級	32144020013	A351	その他	級外
11613811113	幸照茂 (全和黑原6422)	黒毛和種	1級	32144020016	A388	その他	級外
				32144020018	A397	その他	級外
				32144020021	A448	その他	級外
				32144020022	A473	その他	級外
				32144020023	A483	その他	級外

令和四年十月四日

大分県報(告示)

令和四年十月四日

大分県報 (告示)

四

32144020024	A 490	その他	級外	32244020007	A 1807	その他	級外
32144020025	A 493	その他	級外	32244020008	A 1821	その他	級外
32144020026	A 542	その他	級外	32244020009	A 1831	その他	級外
32144020027	A 551	その他	級外	32244020010	A 1832	その他	級外
32144020029	A 558	その他	級外	32244020011	A 1839	その他	級外
32144020045	A 580	その他	級外	32244020012	A 1840	その他	級外
32144020030	A 581	その他	級外	32244020013	A 1847	その他	級外
32144020031	A 587	その他	級外	32244020014	L L 4911	その他	級外
32144020034	A 619	その他	級外	32244020015	L L 4928	その他	級外
32144020035	A 649	その他	級外	32244020016	L L 5105	その他	級外
32144020036	A 655	その他	級外	32144020038	T L 1827	その他	級外
32144020037	A 662	その他	級外	32144020039	T L 1828	その他	級外
32144020047	A 754	その他	級外	32244020017	T L 2590	その他	級外
32144020048	A 764	その他	級外	32244020018	T L 2597	その他	級外
32144020050	A 768	その他	級外	32244020019	T L 2607	その他	級外
32144020051	A 773	その他	級外	32244020020	T L 2612	その他	級外
32144020052	A 777	その他	級外	32244020021	T L 2660	その他	級外
32144020053	A 788	その他	級外	32244020022	T W 5489	その他	級外
32144020056	A 828	その他	級外	32144020042	T W 6726	その他	級外
32144020057	A 829	その他	級外	32144020061	T W 9505	その他	級外
32144020058	A 851	その他	級外	32144020063	T W 9870	その他	級外
32144020059	A 852	その他	級外	32144020064	T W 9879	その他	級外
32244020001	A 1779	その他	級外	32244020023	U 9176	その他	級外
32244020002	A 1793	その他	級外	32244020024	U 9306	その他	級外
32244020003	A 1794	その他	級外	32244020025	U 9328	その他	級外
32244020004	A 1795	その他	級外	32244020026	U 9348	その他	級外
32244020005	A 1802	その他	級外	32244020027	U 9355	その他	級外
32244020006	A 1805	その他	級外	32244020028	U 9444	その他	級外

32244020029	U 9449	その他	級外	11419492264 寿恵平福 (全和黑15777)	黒毛和種	1級
32244020030	U 9461	その他	級外	11600600324 真剣佑 (全和黑原6443)	黒毛和種	2級
32244020031	U 9550	その他	級外	11413936443 宣藏 (全和黑原6444)	黒毛和種	1級
32244020032	U 9639	その他	級外	11613897643 陸利奈 (全和黑15830)	黒毛和種	1級
32244020033	U 9641	その他	級外	11343986617 十七郎 (全和黑原6485)	黒毛和種	1級
32244020034	U 9729	その他	級外	<p>大分県告示第四百号</p> <p>漁船損害等補償法施行令（昭和二十七年政令第六十八号。以下「施行令」という。）第五 条第一項の規定により、次の一のとおり漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号。 以下「法」という。）第百十二条第一項の規定による同意を求めるための事前届出があった ので、施行令第五条第三項の規定により、当該届出に係る指定漁船調書を次の二により縦覧 に供する。</p> <p>令和四年十月四日</p> <p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p> <p>一 届出事項</p> <p>1 発起人の住所及び氏名</p> <p>杵築市大字片野千百五十番地二百十一 矢野 直喜</p> <p>杵築市大字南杵築百十四番地 中根 哲哉</p> <p>杵築市大字片野七百四十六番地六十一 中根 安明</p> <p>2 加入区</p> <p>杵築市加入区</p> <p>3 法第百十三条第一項の申出をする漁業協同組合の名称</p> <p>大分県漁業協同組合</p> <p>二 指定漁船調書の縦覧</p> <p>1 縦覧期間</p>		
32244020035	U 9763	その他	級外			
32244020036	U 9812	その他	級外			
32244020037	U 9813	その他	級外			
32244020038	U 9814	その他	級外			
32244020039	U 9852	その他	級外			
11298505222	幸光照 (全和黑14830)	黒毛和種	1級			
11509710445	松玉光 (全和黑15262)	黒毛和種	1級			
11405323664	安美星 (全和黑15263)	黒毛和種	1級			
11508399610	翔栄松 (全和黑原6071)	黒毛和種	1級			
11529012666	佐倉松 (全和黑15337)	黒毛和種	1級			
11508873004	朝安福鶴 (全和黑15423)	黒毛和種	1級			
11508873943	勝白清 (全和黑原6192)	黒毛和種	1級			
11488089655	登貴雄 (全和黑原6289)	黒毛和種	1級			
11469464211	主六皆 (全和黑原6290)	黒毛和種	1級			
11400228988	英治郎 (全和黑原6379)	黒毛和種	1級			

令和四年十月四日

大分県報（告示）

五

令和四年十月四日から同月十八日まで

2 縦覧場所

- (一) 大分市府内町三丁目五番七号
大分県漁業協同組合事務所
- (二) 大分市大字守江四千七百七十七番地の五
大分県漁業協同組合杵築支店事務所

大分県告示第四百一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のように道路の位置を指定した。

令和四年十月四日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

指定番号	指定位置	指定年月日	道路の幅員	道路の延長
大土第三一六号	由布市挾間町古野字北屋敷ツル一三九番四、一三九番五、一四二番九及び一五五番一並びに一三九番五及び一四二番九地先里道	令四・九・一五	メートル 六・一〇 〇四・一〇	メートル 一〇三・九四

○教育委員会告示

大分県教育委員会告示第四号

口頭により開示請求することができる個人情報（平成十四年大分県教育委員会告示第八号）の一部を次のように改正する。

令和四年十月四日

大分県教育委員会

表の大分県立高等学校入学者選抜（大分県立爽風館高等学校の秋季入学に係るものを除く。）の項中、「その合計点を」と及びその合計点並びに適性検査に、「使用した第一次入学者選抜の学力検査に係る教科別得点及びその合計点並びに第二次入学者選抜における」を「実施した学力検査の教科別得点及びその合計点並びに」に改める。

附則

この告示は、公示の日から施行する。

○公 告

砂利採取法（昭和四十三年法律第七十四号）第十五条第一項の規定により、次のとおり令和四年度砂利採取業務主任者試験を実施する。

令和四年十月四日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 試験の日時

令和四年十一月十一日（金） 午前十時から正午まで

二 試験の場所

大分市大手町三丁目一番一号
大分県庁舎新館十三階一三三会議室

三 試験科目

- 1 砂利の採取に関する法令
- 2 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）

四 試験の方法

筆記試験

五 受験願書の受付期間及び受付方法

- 1 受付期間

令和四年十月十四日（金）から同月二十八日（金）まで

なお、郵送により受験願書を提出する場合は、令和四年十月二十八日（金）までの消印のあるもの限り受け付ける。

2 受付時間

午前九時から午後五時まで

六 願書提出先

大分市大手町三丁目一番一号（郵便番号八七〇一八五〇二）
大分県土木建築部河川課

七 提出書類

- 1 受験願書（砂利採取業者の登録等に関する規則（昭和四十三年通商産業省令第八十号）様式第九）（以下「受験願書」という。）

提出書類

提出書類

提出書類

提出書類

2 写真一葉（手札形とし、出願前六月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）
八 受験手数料

八千五百円（大分県収入証紙による納付、又はキャッシュレス対応収納窓口でのキャッシュレス納付）

九 受験願書の入手方法

1 受験願書の交付場所

大分県土木建築部河川課又は最寄りの土木事務所

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/17200/r3-zyarisaisyu-shiken-zisshi.html>

十 新型コロナウイルス感染症への対応

1 新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、試験の延期や中止の可能性がある。その際は、大分県ホームページ上で知らせる。

2 試験当日は、感染予防のため、必ずマスクを持参し、及び常時着用すること。

十一 その他

その他詳細については、大分県土木建築部河川課又は最寄りの土木事務所に問い合わせること。

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第二項の規定により、次の開発区域の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和四年十月四日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 開発区域に含まれる地域の名称

豊後高田市来縄字池田百四十番一ほか二十八筆及び百五十番二の一部並びに百五十番二ほか二筆の各地先里道及び百四十番二十五ほか一筆の各地先水路並びに字タノサ二百十三番三ほか六筆及び二百二十一番二の一部

二 開発区域の面積

八千六百九十一・二五平方メートル

三 許可を受けた者の住所及び名称・氏名

大分市金池南一丁目三番三十一号
FDM株式会社

代表取締役社長 高 倉 潤
完了検査年月日
令和四年八月三十一日

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第二項の規定により、次の開発区域の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和四年十月四日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 開発区域に含まれる地域の名称

日田市大字庄手字松山三百七十九番一ほか三十一筆並びに三百七十九番一ほか十三筆の各地先里道及び三百七十九番一ほか十筆の各地先水路

二 開発区域の面積

五千三百四十・六〇平方メートル

三 許可を受けた者の住所及び名称・氏名

日田市田島本町五番三十号
有限会社宝珠開発

代表取締役 田 中 正 史

完了検査年月日

令和四年九月六日